

令和2年6月23日

保護者様

茅ヶ崎市立緑が浜小学校
校長 西片 尚之

学校再開後の様子と今後の取組みについて

学校再開から3週間。2週間の分散登校を経て、クラス全員が揃った学校生活が始まり、1週間余りが過ぎました。子どもたちの元気な姿や明るい表情を見ると、「学校の本質」とは何かが変わって問われていると感じます。何より、保護者や地域の皆様のご理解とご支援で、学校教育が成立していることを再認識すると共に、日々のご配慮に改めて感謝申し上げます。また、多くの保護者ボランティアの皆様、ご協力ありがとうございました。このような状況下でも「美しい学校環境（清掃ボラ）」「いつでも読書（図書ボラ）」「資源の再利用（牛乳パックボラ）」を維持することができありがたく思います。

さて、遅くなりましたが、再開後の取組みの様子と、そこから見えてきた課題、今後の取組みについてご報告いたします。

1 登下校

現在、浜須賀地区と緑が浜・富士見町地区の時差登校を行っています。開扉の8時以前に登校する児童は、以前と比較しずいぶん減りました。また、適当に登校が分散されることから、昇降口での滞留も減っています。第5週日以降（6/29～）も前期前半終了（7/31）まで、地域別の時差登校を実施します。引き続きご協力をお願いします。なお、今後梅雨明けをめぐりに、登下校のマスク脱着についても検討してまいります。

	前半（8:00～8:15）	後半（8:15～8:30）
6/29（月）～7/10（金）	A：浜須賀	B：緑が浜・富士見町
7/13（月）～7/31（金）	B：緑が浜・富士見町	A：浜須賀

2 休み時間（20分休み・昼休み）

密集を避けるため、校庭の使用は、奇数学年と偶数学年の2つのグループに分け、1日のうち、20分休みと昼休みどちらかとしています。

以下の約束で、休み時間にマスクを外すことを可としています。なお、教室で外して袋等に仕舞い、休み時間終了後、うがい手洗い終了後、再度着用します。

I 達成度100%（必須） ×対面 ×接触 ×大声 ○うがい・手洗い

- ① マスクを外している間（教室から教室まで）は、相手と対面しての会話や発声をしない。
- ② 相手と組み合ったり、体を接触させたりしない。
- ③ （対面以外でも）大声を出さない。
- ④ 事前の手洗い、事後のうがいと手洗いを行う。

II 達成度80%（できる限り守る）

- ① （対面以外でも）マスクを外している間（教室から教室まで）は、不必要な会話や発声をしない。
- ② 友達と1m以上の距離を取る。

Ⅲ 達成度50% (努力目標)

- ① (対面以外でも) マスクを外している間 (教室から教室まで) は、一切会話や発声をしない。
- ② 友達と2 m程度の距離を取る。

校庭での活動は3つのきまり(対面✕・接触✕・大声✕)はある程度守られていますが、遊びに夢中になると、ついつい対面で大声が出てしまう場合が散見されます。また、「適度な身体的距離を取る」ことは、集団の遊びでは難しいという課題があります。今後も、継続して指導してまいります。

なお、図書室も保護者ボランティアのご協力で、常時開館しています。利用者も多くいます。

3 給食

開始1週間は、給食当番は置かず、基本的に担任と補助する職員が配膳し、それを児童が各自セルフ方式で取りました。今週からは、1年生の給食も始まり、また、献立内容も平常の組み合わせに戻りました。原則的に汁物やご飯は担任や補助する職員が配膳しますが、徐々に給食当番の活動を広げ、パン(袋入りですがトングを使用)や個物の献立(魚や肉)を児童が行うようにしていきます。引き続き衛生面に配慮した配膳や下膳を行います。

また、1年生の牛乳パックは、保護者ボランティアの皆様に洗浄をお願いしております。

4 熱中症対策(含:マスクの脱着)

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～(2020.6.16 Ver.2) 文部科学省

(3)「密接」の場面への対応(マスクの着用)

①マスクの着用について

学校教育活動においては、近距離で会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、**基本的には常時マスクを着用することが望ましい**と考えられます。ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はありません。

1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。

2) 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。

※夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ身体的距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、**熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先**させてください。

※マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応することが重要です。

※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

基本的には常時マスクを着用しますが、熱中症対策は十分に行う必要があります。上のガイドラインをもとに、各学級で指導してまいります。なお、昨年度もお知らせしましたが、本校では以下の「暑さ指数(辻堂)」のデータをもとに、安全確保に努めます。

「環境省 熱中症予防情報サイト 辻堂（神奈川）の実況と予測（参考値）」の「暑さ指数（WBGT）」

暑さ指数とは

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

本校から一番近い観測場所は、「辻堂海浜公園」です。本校とほぼ同じ条件と考えられます。

気温（参考）	暑さ指数（WBGT）	熱中症予防 運動に関する指針
35℃以上	31℃以上	（赤）危険（運動は原則中止）
31～35℃	28～31℃	（橙）嚴重警戒（激しい運動は中止）
28～31℃	25～28℃	（黄）警戒（積極的に休憩）
24～28℃	21～25℃	（水）注意（積極的に水分補給）
24℃未満	21℃未満	（青）ほぼ安全（適宜水分補給）
（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2019）より ※一部抜粋		

（赤）危険→校舎外での活動（体育・休み時間）を禁止し校舎内にとどまる

（橙）嚴重警戒→徒歩を手段とした学校外の学習（校外学習）を禁止 →屋外での激しい運動は中止

（黄）警戒→今後の情報に注意する →こまめな水分補給と運動後の休養を指示

（水）注意→適切な水分補給を指示

（青）ほぼ安全

5 夏季休業等の縮小に係る授業時程・給食について

【夏季休業縮小に係る日程】

7月20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
給食あり・5校時			海の日	スポーツの日
27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
給食あり・5校時			給食あり・4校時	前期前半終了 給食なし・3校時
8月1日(土)～16日(日) 【夏季休業】				
8月17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)
前期後半開始				
給食なし・3校時				
24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
給食あり・5校時				
31日(月)	9/1(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
通常授業(給食あり)				

【秋季休業縮小に係る日程】

10月12日(月)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
給食なし・4校時	通常授業(給食あり)			

【冬季休業縮小に係る日程】

1月4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)
【冬季休業】		給食なし・4校時	通常授業(給食あり)	